

愛媛労働局発表  
平成30年4月27日

**【担当】**

愛媛労働局雇用環境・均等室  
室長 佐藤 真理子  
室長補佐 高田 典幸  
(電話) 089-935-5222  
(FAX) 089-935-5210

報道関係者 各位

## 「愛媛県働き方改革推進支援センター」を開設

愛媛労働局（局長 濱本和孝）では、働き方改革の実行に向けて、同一労働同一賃金の実現に向けた企業における非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正、生産性向上による賃金引上げ、柔軟な働き方がしやすい環境整備、人手不足の緩和等に向けた取組を促進するため、中小企業・小規模事業者等に対する専門家による相談支援等を行う「愛媛県働き方改革推進支援センター」を開設します。

「愛媛県働き方改革推進支援センター」には、愛媛県が実施する「愛媛県働き方改革包括支援プラザ」が併設され、国と県が連携し企業の働き方改革をワンストップで支援します。

概要は以下のとおりです。

- 1 名称 愛媛県働き方改革推進支援センター
- 2 開設日時 平成30年4月27日（金）9時00分～
- 3 業務時間 9：00～17：00 ※土日祝日、12月29日～1月3日を除く
- 4 所在地 松山市大手町二丁目5番地7（松山商工会議所 奥）  
電話：089-909-9440（5月8日以降）  
※4月27日～5月7日は 089-915-0256
- 5 業務内容
  - ①労務管理等の専門家による電話や来所等による個別相談
  - ②企業訪問によるアウトリーチ型の個別コンサルティング

③県内商工会議所・商工会等での出張相談会

④非正規雇用労働者の処遇改善及び長時間労働の是正に向けた取組を普及するためのセミナーなどを実施します。

6 受託者 株式会社東京リーガルマインド

### 開所式のご案内

#### 愛媛県働き方改革推進支援センター・愛媛県働き方改革包括支援プラザ開所式

【日時】平成30年5月9日(水) 15:30 ~ 15:50

【場所】松山商工会館5階 第3会議室

【概要】愛媛労働局・愛媛県挨拶、施設内見学など

### センター案内図

